

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県大和警察署協議会
日 時	令和3年5月13日（木）午後3時から午後4時30分まで
場 所	神奈川県大和警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下10人 警察署側 警察署長以下4人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	「二輪車の交通事故抑止対策について」の答申 1 取締りの強化をして欲しい 各種交通安全日の交通監視や街頭活動等において、すり抜け車両に対する指導・取締りを強化している。また、右側通行車両の取締りは、特に二輪車事故防止を図る上で効果的であるため、今後も実施場所を検討し、取り組んでいく。今後も、違反車両を見つけた際には看過することなく、取締り及び声掛けを徹底していく。
	2 安全教育を充実させて欲しい ドライバーのマナー向上は交通事故を防止する上で最も重要なことなので、「心に響く指導・教育」を推進し、マナーアップに努めていく。管内の自動車学校と情報共有し、引き続き、免許取得者の教育のために連携を強化する。ウーバーイーツ等のデリバリー会社やバイク便業者等に対し、安全運転管理の徹底を依頼していく。また、配達員への安全指導や事業所に対する安全指導への協力依頼を行っている。
	3 プロテクター等の周知活動の継続について 各種街頭活動や安全講話等において、事故発生時のリスク（死亡事故における負傷部位等）とプロテクター等の重要性について説明し、周知及び普及活動に努めていく。 旨の説明資料にて報告した。
	諮問
	特殊詐欺の検挙・防犯対策について
	答申
	1 わかりやすい特殊詐欺被害未然防止チラシの作成 ・ ひらがなを活用し、大和警察署の電話番号を大きく記載する。 ・ 自治会にも回覧させる。 2 留守番電話作戦の更なる推進 ・ 対象電話機の購入費用の助成金制度の周知。 3 ワクチン接種会場に防犯啓発チラシを置く ・ コロナワクチン接種が高齢者の順に開始するのに合わせ、会場に防犯啓発チラシを置く。
業務説明	
前四半期（令和3年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和3年4月から6月まで）の業務推進重点について、書面にて説明した。	